**平成29年度　仙台市精神保健福祉審議会（第2回）議事録**

**（協議部分のみ）**

**１　日時**　　平成30年2月14日（水）　18:00～20:00

**２　場所**　　仙台市役所本庁舎2階第1委員会室

**３　出席**　　跡部委員、岩舘委員、小幡委員、香山委員、川村委員、郡山委員、

後藤委員、佐藤委員、須藤委員、釣舟委員、西尾委員、原田委員、

※欠席：浅沼委員、滝井委員、嵩委員、内藤委員、原委員、堀川委員、

本多委員、吉川委員

【事務局】　郷湖障害福祉部長、石川障害福祉部参事兼障害企画課長、

伊藤障害者支援課長、林精神保健福祉総合センター所長、

髙橋障害保健係長

**４　内容**

**（１）開会**

・事務局より、定足数の確認が行われ、会議の成立を確認。

**（２）議事**

・議事録署名人について、会長より郡山委員の指名があり、承諾を得た。

・会長から、仙台市精神保健福祉審議会運営要領第4条第1項に基づき、議事を公開にすることを確認。

|  |  |
| --- | --- |
| 岩舘会長 | それでは、「（1）審議　精神障害者とその家族を支える支援のあり方について」、西尾作業部会長から説明をお願いします。 |
| 西尾委員 | ・・・資料1に沿って、説明（20分）・・・ |
| 岩舘会長 | 西尾作業部会長ありがとうございました。作業部会での検討結果が、先ほど報告いただいた内容であった。中間報告の内容に、ヒアリングの結果を追加して、6つの視点にまとめていただいた。この内容を審議会の提言書としてまとめることになるわけである。それぞれの委員からご意見をいただきたい。今の報告に関して、ご意見、ご質問あったらお願いしたい。 |
| 後藤委員 | 当事者を抱える家族として、このようにたくさんの資料にまとめていただき感謝申し上げる。ここ最近「家族が家族を支援する」ということが取り沙汰されており、私共家族会も福祉の専門知識のある方は少数で、数少ない役員の知識が薄い中で足を踏み出している。各所窓口への同行、訪問、電話対応業を取り入れている所である。つい先日、全国組織である私共家族を統括する上部団体「みんなねっと」主催の宮城県連と協賛で「家族による家族学習会セミナー」があり、行政からも障害者支援課職員の同席をいただいた。  　特に震災後に心痛む方々が増加している現状、又発達障害の表面化も多く、重複する精神疾患も珍しくなく増えている。このような当事者を抱え、地域柄周り近所に知られたくないが先に立ち地域の相談窓口へ行けず、メカに疎い方々も多く資料情報も得られず、右往左往し重症化してから身に余ってようやく腰を上げ、他の区、市町村から飛び越え私共家族会の懇談会の扉を叩いて来られる方が目立って多くなっている。各区で開催の家族教室へと思っても所在外への参加はむずかしい現状のようで、家族はこのテーマを是非とも聴き学びたい、重症化を避ける為にも軽いうちにこそ学びを深め当事者と向き合って貰いたいと、同じ家族として窓口を緩やかに願いたい。  　行政からのお力添えに私達家族として力強く心救われる重い、地道ながらも福祉の路は良きにせよ悪きにせよ変化している。引きこもらず共有する家族同志だからこそ理解し合える、そして医療と共に当事者への関わり方を話し合いの中から学習してほしい。偏見なく過ごしやすい地域社会の啓発、如何にして伝え届けるか行政と共に私達家族の任務と思う。 |
| 岩舘会長 | その辺は行政の方ではどうなのか。申し込んだ家族が別な区だと、断ったりすることはあるのか。 |
| 後藤委員 | 少し付け加えさせていただくと、全区の市政だよりの呼び掛けに『初めて参加される方はお電話を』と記載されていることで、他区であることから所在区でと促される。私の経験から電話をいれずにどうしても学びたいので突然で申し訳ないけど参加させていただきたいと願い入れ席に座った事数少なくない。正直に話してしまったが、当事者を抱える家族の必死の思いを受け入れる方向にお考えいただけたらと願う。むろん具体的相談はお住いの地域でと条件付きで緩やかな受け入れをと思う所である。 |
| 事務局  （伊藤課長） | 各区の状況に応じて、受け入れ可能な定員数もあるので、受け入れ可能な場合にはケースバイケースで受け入れさせていただいているところである。  　基本的には、個別支援と両輪で家族教室への参加をしていただいている状況であるため、原則として居住地の区ということでの受付としている。一方で、先程も申し上げたが、可能であれば、ケースバイケースで受け入れしているケースはあるので、個別に区の窓口の方に相談していただければと考えている。 |
| 岩舘会長 | 後藤委員の要望ということで、今後対応していただければと思う。 |
| 事務局  （伊藤課長） | 太白区と青葉区の状況については、区の方にも状況は確認させていただく。また、先ほど申し上げたように、ケースバイケースで他の区の講話を聴きたいという要望については柔軟に取り組んでまいりたいと思う。よろしくお願いしたい。 |
| 岩舘会長 | 他にあればお願いしたい。 |
| 須藤委員 | こちらの資料を見て、説明を聞いて、ここに載っている以外の課題はいっぱいあるが、この資料に関していうと、対策はおそらくこれから立てるのだと思うが、この中で引っかかったところは、ヒアリング調査の結果（1）のＢ②「情報へのアクセスが限られていること」を見て、普通こういうのを見たら、はあとぺーじにアクセスしたらいいじゃないかということになると思うが、ただ、親が高齢だったりするとネット環境がないとか、あったとしてもパソコンが埃をかぶったまま型が古くなっているとか、そういうことかなと思った。はあとぺーじは今紙では出していないと思うが、ネット環境が限られている人が、はあとぺーじにつながればかなりの情報を得られるのではないかと思うが、その辺をどのようにお考えになっていくのかというのをお聞きしたい。  あと、次のヒアリング結果（2）Ｃ⑤「精神障害当事者との交流によって見通しを得ること」となっているが、私たちの仲間内でしばしば話題になるのが、これを聞くと耳が痛いという人もいると思うが、色々なイベントや当事者が大勢の前でしゃべるというときに、まるでスターやタレントまがいの当事者が登場したり、前もってこういう風にしゃべって、ああいう風に振る舞うとか徹底的にリハーサルが仕込まれたような当事者が出てきて、模範的なというか、健常者にとって都合のいい当事者が出てきてしゃべったりしていると、実際に生活している多くの精神障害者の実像とはかけ離れた、理想像というか、虚像が、これが精神障害者だと初めて見た人が勘違いしてしまうかもしれない。これは、私が言っても世の中の流れが20年くらいそういった形で、スターみたいな精神障害者が大勢の前でしゃべるというのが定番みたいになってきている。その辺のところは、これからどのように考えているのか。答えはすぐには出ないとは思うが。その辺もお聞きしたい。 |
| 岩舘会長 | これは誰への質問となるのか。 |
| 須藤委員 | これは、ここにいる皆さん全員ということだと思う。みんなで考えていくべきだと思う。 |
| 西尾座長 | 私の方から、Ｂの「情報へのアクセスが限られていること」というのは、おっしゃるとおりインターネット環境がない高齢の方ということもあるし、家族教室など相談の場はあるが家庭内にいる当事者の病状が悪いときに、この子を残して家をあけられないとかいった際に相談につながらないとかがある。そうなると、情報があってもアクセスができないということになる。そういった場合には、訪問などして支援者が家庭に出向いて情報を提供することが大切というところの問題も提起している。  　それから、最近は訪問してタブレットを活用したやりとりというのも外国では見られているので、将来的には、なかなか外に出られない人に対して、タブレットを持って行ってはあとぺーじにアクセスしてもらうとか、支援者とのやりとりをするとか、そういう時代もくるのかなと思う。  　それから当事者のありようについては、他の委員に聞きたいと思う。 |
| 岩舘会長 | 仙台市としては、情報はどういうのがあるのか。先程も出たような市政だよりもあると思うが。それからネットの情報。他にはどうか。 |
| 事務局  （伊藤課長） | 先ほどご紹介いただいた、ネットのはあとぺーじは、精神障害のある方向けのサービスを全般的に紹介するものである。そのほかに精神障害者の方向けに精神保健福祉ハンドブックといった冊子も作っている。こういうものを通して、どの様な支援があるかということを周知している。 |
| 岩舘会長 | そのハンドブックは、我々はよくもらうが、どういうところにおいてあったりするのか、どういうところに行けば入手できるのかというところはどうなっているのか。 |
| 事務局  （伊藤課長） | こちらは、区役所の窓口にもおいており、各医療機関にも配付している。医療機関によっては、人気があるため部数の追加があるところもある。様々なところで配付させてもらっているところである。 |
| 岩舘会長 | 我々にとっては非常に便利な冊子である。色々な情報が載っている。 |
| 川村委員 | 先ほどの質問の件について、よろしいか。  　須藤委員から話のあった件については、非常に重要なことだと感じている。はあとぺーじのこともそうだが、2番目に話のあった当事者の語りのあり方みたいなことだと思うが、それに関しては本当にそうだなと思って聞いていて、当事者が話しているだけでとか、当事者が前に出ているだけで、それですごいねという時代は終わりつつあるなと感じている。なんというか、サクセスストーリーを示すだけの場というのは、そんなに求められていないのかなと思う。求められていないというか、それだけだと家族の方にとっては、辛い場であったり、求めていない場なのかなと思うことがある。そのために、当事者側がしなければいけないことは何かというと、自分が今こんなことしてこんな状態だとか、今できていることを一方的に話すのではなく、こういう仕事についているとかそういうことではなくて、そういうことも必要な時もあるが、それだけではなくて、家族の方が本音で当事者の方に質問したりとか、本音で話せるために語る当事者側がうまくいっている話だけではなくて今現在うまくいっていないこととか、過去に発症したての際に辛い思いをしたとか、そういう時代とか経験や思いも語る必要があるなと家族会を通して感じている。なので、当事者の方がスターのように現れて、話をしたらすごいねというのだけではないのだなという感じがしている。  　私が所属している仙台スピーカーズビューローでは、そのための準備を日々しているという感じである。 |
| 原田委員 | 私は、個人的に色々お願いや依頼を受けて、経験の話などをさせていただいている。今はあくまでこうではあるが、もちろん大変だった時期のことも含めて、あくまでの私自身の体験として話をさせてもらっている。例えば、同じような病名がついていたとしても、その人それぞれで経験だったり、バックグラウンドは違うので、あくまでもこれは私の経験の話であるという前置きは大切にしている。また、必ず皆さんも大丈夫ですよということも、絶対に言えない。そういうことはきちんと踏まえて、大切にしてお話をさせていただいている。私が講演などの機会を頂く場合には、質問はどんどんしていただける時間をしっかり取ってもらうようにしている。そうすると、やはり質問はご家族の方からが非常に多い。なので、その場だけでお話ができなかった時には、講演後の時間を使ってさらに話をさせていただいている。決してよくなってきたプロセスの話ではなく、今だからこそ大変だった時期のことを振り返って話せるというのはあったりするが、本当にあくまでもこれは自分の場合の話ということを伝えている。  　そこは川村委員も一緒だと思う。そこを大事にして話をしないと、一人見ただけでそれが全てと思われてしまうので、そう思われないように私たちも意識して話をしていかなければいけないと感じながら話をさせてもらっているところだ。 |
| 須藤委員 | ありがとうございました。 |
| 香山委員 | 先ほどの周知のところで、はあとぺーじの話が出ていたが、はあとぺーじは私もだいぶ利用させてもらっていて、あれって結局我々支援者が、当事者やご家族に対して説明するためのものであると思う。最初から手に取って家族やご本人があれを見て先に進めるのかというとなかなか難しい気がする。本人やご家族が手に取ってサービスを受けてもいいかなと思うような、もう一つ工夫が必要だと思う。はあとぺーじはいいものだと思うが、もう一つ気軽にパッと手に取れるものがあるといい。  調査のように10,20代で発症していて20年以上経っても尚何もサービスを受けていないという結果をみると、とても大変な事だと思う。自ら困ったということを言えるような、もう少しやさしい仕組みができないかなと思う。  また、先ほど西尾先生がアウトリーチとおっしゃっていたが、ではその具体的なアウトリーチをどのように仙台市が進めるのかということが、アウトリーチは私もすごくいいなとは思う。そこをどのように制度的に保障していくのかというあたりのところが、みそになるのではないかと思って、聞かせてもらった。以上である。 |
| 岩舘会長 | かなり具体的な話が出たが、仙台市の方で何かあるか。 |
| 事務局  （伊藤課長） | 周知に関して、病気を発症してから長年経っている方が支援にアクセスしづらいということについては、今後、情報提供や周知のあり方の具体的な対策を検討する中で、そのようなご意見を踏まえて見直しを含めて検討してまいりたいと思う。  　それからアウトリーチに関しても、今回の作業部会の報告で、家族へのアウトリーチサービスのあり方ということで、最終的には審議会本会からご提言を頂くことになるため、そのような提言も踏まえて長期間孤立している家族の方に対して、有効なアウトリーチの手法や、多職種連携でのアウトリーチが有効であると思われる場合の連携のあり方についても具体的な検討を進めて参りたい。 |
| 川村委員 | 先ほどの香山委員の話を聞いていて感じたことで、アウトリーチを具体的にどのように進めていくのかという意見があったが、私もそこのところを具体的にどうするのかなと思った。アウトリーチというが、どういうきっかけで人の家に入るのかということが実はすごく難しいことだなと思っていて、最近訪問にいった際にも利用者から「来ないでください」と断られ凹んでいるところだ。ただ、「来ないでください」というのもその通りだと思う。実は私にも訪問看護が入っていて、最初は私もすごく抵抗があって、自分の家に人が入ってきて、あんなものやこんなものを見られたらどう思うだろうとか、色々気になってしまった。何か自分の生活の安心のために見てもらうというか、監視されているような気にもなって、最初はすごく抵抗があった。主治医からも是非入った方がという話があり、来てもらっている。人の家に入ることはなかなかハードルが高いことだなというのは常々感じている。  　あともう一つ質問なのだが、家族支援を行う機関というか、団体はどこを想定しているというのはあるか。事務所を構えるとか、どこかの団体の何かを活用するとか。 |
| 西尾委員 | 最初の質問に関してだが、ご本人もご家族も訪問を拒否している家庭と、本人は拒否しているけれども家族はきてもらいたいと思っている家庭があると思う。この家族支援のアウトリーチサービスについては、家族に出向いていくということなので、もちろん家族によっては近所の手前自宅に来られることを拒否する人もいるが、家族が拒否する家庭に乗り込んでいくということではなく、希望する家族に対して行うことを想定している。  具体的な場については、様々な意見をもらいたいと思うが、事務局からいかがか。 |
| 岩舘会長 | 支援を担う機関としてどういうところを想定しているのか。 |
| 事務局  （伊藤課長） | 全体的な支援としては、基本的に保健福祉の分野に関しては市役所が中心となって動いていくことになるかと思う。また、保健福祉の分野だけではなく、医療機関等多機関を巻き込んで支援体制の強化を図っていくことが必要だと考えている。具体的な場を設けるのかということについては、支援の拠点となる場としては、行政機関が基本的に拠点となる機関だと考えている。  　それから、家族の相談の場や、家族が他の家族を支援する等今後の施策については検討していくことになるが、そういった家族支援の部分については、仙台市精神保健福祉団体連絡協議会など、多くが加盟している団体、事業所などに協力していただきながら、そういった場の充実に努めていきたいと考えている。  　以上である。 |
| 小幡委員 | 私もこの点について伺いたいと思っていた。色々な問題点をアンケート調査やヒアリング調査で出していただき、それらをもとに今後連携を深めていく等の話が出ていたが、それを誰がやるのか、という部分が気になっている。アンケート調査の結果で、長い間どこにも相談していないという方の理由を見てみると、とても多いのが「どこに相談したらいいか分からない」になっている。また、私自身が色々な方から話を聞いたところでも、どこに相談したらいいのか分からないとか、何が問題なのかも分からないとか、そのような声が多かった。そうすると、ここに行けば、ここに声をあげてみれば、何とか相談の場を紹介してもらえるとか、その人にあった相談の場、それが訪問なのかも含め、振り分けをきちんとしてもらえるような、いわゆるワンストップサービスができる場を作ることが大事なのではないかと思っている。ひとまずそこに声をあげてもらい、あとはそこの場で、その人にあった振り分けといったことができればよくて、その際に、色々な団体や機関に振り分けが可能となるように、連携を強めていく必要があると思う。まずは相談してもらう場をつくること、そこに配置する人はある程度、力のある人でなければ難しいかもしれない。それは、行政が行うことで、行政として、何らかの窓口というか、総合的な窓口を作るとか、そういう方向で考える必要があるのではないかと考えている。そのあたりについてはいかがか。 |
| 事務局  （伊藤課長） | 拠点となる場としては、先ほども申し上げたように、アンケート調査や先進地視察、ヒアリング調査のいずれを通しても、家族による他の家族への支援が有効だという結果が得られているため、まずは家族を支援できる専門性の高いご家族の方を養成することが必要であると我々は考えている。まずはそこから取り組んでいく。先程お話のあったワンストップの窓口については、ワンストップとまではいかないかもしれないが、そういった支援力のあるご家族の方々が育ってきた段階で、拠点的な場を今後作る方向で検討していきたいと考えている。そこがどういった場になるのかということについては、支援力のあるご家族の方々の育成を進めてみないと、そのような場を作れるかどうかがまだ明確ではないため、現段階での具体的なイメージというところには至っていないが、それまでは区の窓口が支援の整理や振り分け等を担っていくことになるかと考えている。 |
| 原田委員 | 先ほど、家族による他の家族の支援というお話があったのだが、私が先進地の話を聞いて、家族会が主としてやっているところはもくせい会が主であって、市川の場合だとほっとハートさんとかだとNPO法人として様々な事業所をやっていたりとか、ACT等と連携を取りながらやっていたりする。横浜市の場合は、行政から委託を受けているところで、そこも色々事業を行っているが、そういう形でやっている。家族がメインでやっているというところは、もくせい会さんなのかなと思う。横浜市も市川の方も、私は知り合いがおり、話を聞いてみると専門職の方がご家族に対してサポート、関わりをもっているケースが多いと聞いている。そうすると今の話とは少し違ってくるのかなと思う。そこがまず一点感じたところである。  　あと、アウトリーチサービスについて行政の方で担っていくということであったが、平成30年度からアウトリーチ事業が行政主体でということで国の方で方針が示されている。ただ、結構条件が厳しい。24時間365日の体制、望ましいと言われている人材の配置についても多職種チーム等が記載されている状況。そうすると、アウトリーチ事業の方でも、私たちが今回あり方で考えた内容と大きく変わらないのではないかと考えている。そういうところでうまく仙台市としてやっていく方法もあるのではないかということが一つである。  また、多職種連携というのもすごく大事ではあるが、人材の育成もきちんと考えていかなければならないのではないかと思う。やはり色々なケースもあるし、どんなに多職種の方がいたとしてもある程度臨機応変に色々な分野でその対応を出来る方というのを、今後育成していくことをしていかないと、医療機関や福祉、地域の支援機関等との連携の部分でもすごく難しくなってくると思う。なぜ人材の育成がすごく大事かというのは、それこそこれも30年度からだが、自立生活援助を国の方でやれる地域はどんどん推し進めるといった話がある中では、そこにはかなりのスキルを求められる内容となるため、ここはあくまで精神保健福祉審議会ではあるが、精神ということだけでもなくて、手帳自体は精神だがベースに発達障害があったとか、精神の手帳を持っている方でも例えば高次脳機能障害で手帳を取られた方も結構多かったりする。そういったことも含めて、様々な方に対応できるような人材の育成を市としてもやっていかないと、今後様々なことが難しいのではないかと考えている。  　最後にもう一つ。随分前からこの精神保健福祉審議会に関わらせていただいており、以前から申し上げさせていただいていることではあるが、こういう問題だったりとか話が出てくるのが、要するにヒアリング調査でもちろん出ていることだが、家族の困っている事柄として出てくることには、最初に病気であるということが分からないとか、病気だと分からないのでその後どうしたらいいか分からない、ではなぜそういうことが起こるのかというと、そういう病気等について知ったり学んだりする機会がないから起こるわけだと思う。ましてや、ある世代だったりすると、たいていの人は多いかもしれないが、精神疾患だったり、精神障害だったりに対する偏見というのがぬぐえない方はたくさんいらっしゃる。なので、義務教育の場面できちんと理解してもらう、もちろんきちんと理解してもらうことは難しいかもしれないが、そういう時期に色々な障害等を知っていただくようなものをきちんとやっていく動きを取っていかないと、誤解だったり偏見だったりをこれからもぬぐえないと思う。また、早期の段階で病院につながるとかということも難しくなる。是非仙台市としては、その教育機関に、子どもだけに学びを提供するのではなく、できればご両親とかも含めて知っていただく機会をどんどん作っていただければ、色々なことが変わっていくのではないかと個人的には思っている。 |
| 岩舘会長 | 一つは人材育成のことで、家族だけではなく専門職についてもということ。それから、昔からよく言われてはいるが、知的障害の家族は子どもが小さい時から障害が分かるので、親も若いのですごく熱心でなんとかしなくてはと。だけども、精神障害はだいたい20歳前後で発症してそれから色々な問題が見えてくるときには親が40,50歳になっているので、親もちょっと疲れてしまっていたりする。そこから家族への支援をするとかといっても、家族が疲れてしまっていたりするという問題もある。やはり、若い親はパワーで熱意をもってやるのだが、精神障害の家族はそのパワーがなかなか出てこないというのもあるので、そういうことも含めて養成するということも考えていかなければならない。やはり、家族だけではなく、色々な人を集めないとなかなか進まないのではないかと思う。  　それから、精神の場合は一人ひとり違うので、やはり経験の豊富な人も含めた養成を考えていかないといけないと個人的には思う。  　あと、教育のこともすごく大事で、我々の頃は保健体育の時間に精神の事とか、今となっては古いけどクレッチマーの体格の話とかあった。今の教育にはあまりないので、そういった視点もすごく大事だと思う。 |
| 須藤委員 | あとからの付け足しになるが、アウトリーチサービスに関してはある意味偏った情報しかない。ある種の患者会の勉強会と称するもので聞いた話であるため、たぶん全体の一部分しか知らないと思う。  　ここで私が気にしているのは、精神疾患とは限らないひきこもりや不登校まで、国はその対象にしているとか、極端な場合逮捕監禁までして、実際にその話もきく。実際に裏を取ったわけではないが。普段の振る舞いが振る舞いだけに信憑性があるように聞こえた。  　仙台市職員の中には、平気で法を犯す職員もいる。無理やり精神科病院に閉じ込められないか、そういった不安がある。こういった精神科医療の歴史が歴史だけに、信用できないし、安心できない経緯がある。  　それから、人材育成については、これはどうしても国の仕事、責任になるかもしれないが、福祉関係は全般に給料が安い。特に、ヘルパーなんかは酷い。私は家族兼当事者の立場であるが、100万くらいヘルパーに盗まれた。少しずつ盗まれたから気づかなかった。最終的に少なく見積もっても60数万。他人を家の中に入れるということはそういうこともあるということ。あと、ネット上の仲間で、西の方の人ではあるが生活保護費1か月分丸々ヘルパーに盗まれたという人もいた。待遇が悪いといい人材が集まらない、いい人材も逃げて行ってしまう。そういうこともあると思うので、市だけでできる問題でないと思うが、市でできるレベルとして盗みまでをする人ではなくてちゃんとした人を育成するということが重要ではないか。市としてのお考えをお聞きしたい。以上だ。 |
| 事務局  （伊藤課長） | 人材育成については、非常に重要な部分だと考えている。障害をお持ちで困っている方を支援する人であるため、それなりの専門性を持った方に担っていただく必要性があると考えている。市としても各種研修を実施しており、そうした取り組みを通して人材育成の強化に努めて参りたいと考えている。 |
| 岩舘会長 | だんだん時間が迫ってきて。まだご発言されていない方とか、これは言っておきたいという方、ご遠慮なくご発言願う。 |
| 須藤委員 | 先ほどのアウトリーチに関することはどうか。 |
| 岩舘会長 | 西尾先生も先程おっしゃっていたとおり、今ここで考えているアウトリーチは家族支援なので、家族からの要請がなければ行われないものだと想定される。 |
| 須藤委員 | 家族が本人を閉じ込めたい場合は。 |
| 岩舘会長 | そこにアウトリーチに行った人が協力するとは思えない。 |
| 西尾委員 | このまとめた6つの視点の中に、ケアマネジメントも含まれていて、この家族支援の文脈の中で訪問するときは、ある程度当事者の状態やご家族の状況を相談支援の人とか、あるいは医療機関とか行政の人が分かっていて、例えば家族が無理に入院させようとしているけれども、当事者にその必要がなければ専門家としてきちんと拒否するとか、アウトリーチをするだけではなくて、ケアマネジメントというか相談支援の中できちんとアセスメントをして、そもそも訪問するかどうか、その必要性とか判断していくべきだと思う。そんな無理やり入院させるようなアウトリーチではないと思っている。 |
| 須藤委員 | 私は、一昨年実家の父から勘当された。理由は、私の妻が重い統合失調症で、家族の権限で無理やり精神科病院に入院させろ、閉じ込めろ、一生出すな、なぜ言うとおりにしない、世間知らず等と言った理由で、父の命令に服従しないから勘当となったようだ。田舎の方ではまだこういうことが起こっているのではないだろうか。  　仙台ではそういうことがないと思うが、ないようにお願いしたい。 |
| 岩舘会長 | アウトリーチに関しては、当事者にとってみては非常に不安な面もある。アウトリーチによって何されるか分からないとか、無理やり強制入院させられるのではないかとか。そういう不安や問題があるということを、頭の片隅に入れて実践していかなければならないことだと思う。 |
| 釣舟委員 | 確認なのだが、アウトリーチとは訪問ということでよろしいか。大概訪問ということで捉えるのだと思うが。電話でつながりを作るというのはアウトリーチではないということでよいか。 |
| 西尾委員 | それを含めてアウトリーチとしている。 |
| 釣舟委員 | 承知した。それで、質問が2つある。  　1年以上相談につながるまでかかると言ったときには、これは受診している人ということなのか。受診まで1年かかるということなのか。 |
| 事務局  （伊藤課長） | そこまで厳密にデータを取っておらず、明確に分けられない。 |
| 釣舟委員 | 受診していても、意外と相談できていないと思っている人がいるのかなと思った。病院で関わっていても診察して帰ってきて、家で家族が困っているということがないわけではない。なので、少し聞いてみた。  　あともう一つ。先進地視察のところだが、休息の場へのつながり方というのは、資料を見ると家族会員から理事長などに連絡がいくということではあるが、この連絡がいくというのは、いくまでのプロセスというのはどのような感じなのか。ただ単に「休息の場ができた。電話くれればいつでも休息できる」ということをいっただけで、その家族会の会員はすぐに「私も疲れているから、休息する」ということになるものなのか。これも変な質問かと思うが、「そこまでする必要がない、家があるのに」という家族もいた。参考までにお聞かせいただければと思う。 |
| 事務局 | 先進地視察に行ってきた事務局から回答させていただく。  家族会にいる家族が知っている方であれば、あるから使うことを促すというよりも、その困っている家族の様子をみて、その状況に応じて、寄り添いながら休息の場を使ってみたらどうかと促していた。あと、何もないときにでもそういう休息の場があることを伝え、その休息の場を一緒に見学する等もしていたようだ。実際、休息の場は、集いの場としても活用しており、こういうところでも休めるようだねということを平常時でも伝えるようにしていた。 |
| 釣舟委員 | そうすると、家族会がお互いに語り合いができる活動が充実しているということか。 |
| 事務局 | そこでは、家族会も充実しており、地域の相談支援機関や行政機関とも連携を図っていて、相談支援機関等からご家族へそういった場につないでいたりした。地域の相談支援機関ときちんとつながって取り組んでいたようだ。もちろん医療機関も含めてであった。 |
| 釣舟委員 | 先ほどのアウトリーチの話の中で、昔人なので保健婦が浮かんでくる。昔であれば、保健婦さんが訪問して、「どうも」と訪問する名物保健婦もいっぱいいたと思う。でも、最近はそういうものも聞かれない。昔だったら、誰がやるのかということについては保健婦がするというイメージであったが、そうではないということか。保健婦さんはとても忙しくて動けないということか。 |
| 事務局 | それは先進地でのことでよろしいか。 |
| 釣舟委員 | 仙台市の話。家族を中心にアウトリーチを考えているとおっしゃっていたが、そこで保健婦さんの役割はないのかなと思った。 |
| 事務局  （伊藤課長） | 当然、保健師が訪問したりすることもある。決してアウトリーチを家族の方だけにお願いするということではなくて、行政機関やピアサポーター、医療機関など、多職種で連携して今後アウトリーチしていく必要があるかと想定している。保健師が今活動していないかというと、決してそういうわけではない。 |
| 釣舟委員 | ありがとうございました。 |
| 後藤委員 | 釣舟委員の話をうかがい、昨今こういう病の方が多発しているということで、担当職員、保健師さんの許容範囲というのか、本当に大変な状況で、家族会への協力要請というか、そういうようなニュアンスで送りこむといったら語弊があるが、協力体制というようなところがあると感じている。  　当事者、もちろん家族も、初診で病院につながっても、病院側が家族をシャットアウトするとか、となると家族も対応にどうすればいいのか右往左往する。当事者の話ばかりを受身に捉えていただくと、ちょっとそこを開いていただかないと。それで、病院の中での家族会があるのとないのでは、すごく幅がある。院内家族会があると、こう色々と家族への対応策なり、当事者に関する勉強会も取り入れてもらえる。西尾先生のところとかが、ベターだなと思っている。その当事者ももちろんだが、家族への対応の仕方の学びは、本当に治療の三原則、当事者、医療、家族といった私の学んだものの中にあった。今は少しそこのところが薄れてしまっているのかなと思ってしまう。是非、病院関係、本日ご出席の医療関係者の先生方に強くお願いしたいところではある。  　もう1点、こういった問題というのは、地域で生活していこうと、何年か前から社会的入院者を地域へ戻そうという退院促進ということが出された。その受け入れ体制、器が準備されていないところに、家族が引き受けてもまた大変な思い、偏見・差別がある。基本的な土台をまず作っていただかないと、どこまで行っても平行線、開拓がなされないのではないかとすごく思うところである。そういうところを是非行政の方々に深くお考えいただければと感じている。  　私は前回の審議会の際も話をさせていただいたが、私どもの泉区で地域での協力体制をいただいている民生児童委員さん・社協さん・包括支援さん・一般等にお声がけして、心の病とはどういうものなのだろうか、本当に我々家族は分かっていても地域等周りの方が病の特性を分からないとどのように関わったらいいのか右往左往して前に出られず遠ざけ対応が分からない、声をかけられないという方々の声が多く、少しずつ距離が近づけられたと成果を上げている。原田委員さんもおっしゃったように、これは本当に学校・教育現場のところからスタートしないと、これは心の病というのは社会の中で多発化している中で、基本的な学びというのは、認知症の病のご家族に対しての教育は学校でとり入れられている。それと並行して、我々の病の一つも入れていただければと思う。 |
| 香山委員 | 今のご意見も、原田委員のご意見も、すごく重要だと思う。家族支援のプロセス全体図を示してもらっているが、これは精神疾患を発症してからのプロセスになっているので、早い段階での普及啓発的な動きというのも図の中に入れ込むべきではないかと思う。  　それからもう一つ、地域包括ケアシステムの中でも、精神疾患の事もきちんと入れるということになっているかと思う。そうしたときに、他の疾患と共にとか、他の高齢者や認知症や発達障害といったところと同じような歩みでいいと思うので、そのあたりも視野に入れた報告ができるといいのかなと思う。この報告の中に、全体図的なところも入れ込んでいただけた方がいいのかなと思った。 |
| 岩舘会長 | ありがとうございました。 |
| 川村委員 | 早い段階からの障害とか、疾病の理解とか必要だと感じている。でも、最近常々思うのは、病気も障害も誰でもなりうる可能性がある。これも教育の段階で伝えていくことが必要だと思う。なので、病気になっても、障害をおっても、この仙台市で安心して暮らしていけるようになるといいなと思っている。 |
| 須藤委員 | 重要なことではあるが、今の川村委員の意見につながるが、仙台市で精神障害者が安心して暮らせるのかというと、私の町内では難しいと感じている。暮らしにくい、差別的である。終戦直後あたりからの、昭和２０年代あたりの様子を知っている昔人等から聞いたことだが、ちょっと特殊な地域である。似たような町内ってあっちこっちにあると思うが、近くの県営住宅も酷い。  　出来る事ならば、私の希望としては町内会や自治会等も差別解消法の、それに連動した市の条例の網がかかるように、ペナルティーの対象にしてもらいたい。義務と罰則を科してほしい。また、仙台市職員だけでなく、国、よその自治体等の公務員に対しても、仙台市内で公務員がそのような立ち振る舞いをした場合には、どの公務員であっても網をかけてほしい。 |
| 岩舘会長 | 仙台市で条例を作ったが、後はどう定着するかということだと思う。そろそろ時間も迫ってきている。本日作業部会の最終案ということで出てきており、本日出た意見などを踏まえて最終的なものを作って市長に出すという流れになるということでよろしいか。 |
| 事務局  （伊藤課長） | 会長のおっしゃるとおり。 |
| 岩舘会長 | 皆さん、本日出た意見でよろしいか。大幅にこの部分は変えた方がいい等あれば、この場でご意見いただきたい。どなたかあるか。  …意見なし…  　それでは、内容的にはこれでよろしいということで、審議会としてはこれで了承ということになる。あとは、細かい手直しをしてということになる。よろしいか。 |
| 委員一同 | 頷く。 |
| 岩舘会長 | それでは、審議内容については、これで以上とする。 |